



4. 栄養ケアの実際



管理栄養士が実際に行っている栄養ケアについてご紹介します。

〈入院前〉

入院支援の取り組み

入院支援では、入院前に食物アレルギーの聞き取りや食事の相談を行っています。気軽にお声がけください。



〈入院時・入院中〉

1) 患者さんへの食事内容の説明

入院中の患者さんの多くは治療食を召し上がっています。

入院時に患者さんを訪問し、病態に合わせた食事内容や食事療法の必要性など栄養管理に関する説明を行っています。

2) 食物アレルギー等の確認

食物アレルギーをお持ちの患者さんにはアレルギーの聞き取りに伺います。アレルギー対象食品を除去し安全な食事を提供しています。嗜好にも可能な範囲で対応しています。



左のようなマグネットシートをベッドボードに貼り付けて誤配膳がないように注意喚起しています。



3) 栄養評価

必要栄養量算定や栄養療法を計画するために栄養評価を行います。

①身体計測

入院時に身長・体重の測定を行います。

②身体組成分析装置 (MLT-550N) 計測

身長・体重に加えて、身体組成分析装置 (MLT-550N) 計測を行います。

身体組成分析装置 (MLT-550N) とは

体脂肪率、骨格筋量、筋肉量、体液管理 (細胞内液・外液量) の指標として浮腫・脱水といった水分分布の評価などが確認でき、このような情報を基に栄養評価を行います。



身体組成分析装置 (MLT-550N) 測定の様子



③お口の中をチェック

食べ物が一番最初に入るところはお口です。食事を食べていない方でもお口の中を清潔に保つことは栄養管理を行う上でとても重要です。

歯の有無や口腔内の衛生状態を確認し、食事形態を検討しています。

4) 必要栄養量のご提案

栄養評価の結果を基に、患者さん一人ひとりの身長・体重はもちろん、病態や治療状況・術式なども考慮して必要栄養量とし、ご提案しています。

5) 食事摂取量の確認・評価

患者さんの食事摂取量を確認し、栄養療法の計画が適切であったかどうかを確認しています。栄養評価を何度も繰り返し、栄養状態改善の支援をしています。また、食欲不振の患者さんの聞き取りをし、嗜好面や食事量等の食事調整も行っています。

6) 他委員会への参加と連携（褥瘡・感染対策・緩和ケア・ICT など）
管理栄養士はチーム医療の一員としても活動しています。



〈退院時・退院後〉

1) 栄養食事指導・相談のご提案

入院中はもちろん、退院や転院後の食事についてなど、栄養食事指導が必要だと思われた場合には、医師にその旨をご提案しています。退院してからも外来で栄養食事指導を受けることができます。

※栄養食事指導・相談は医師からの依頼が必要になります。

詳細は栄養食事指導の項目をご覧ください。

2) 栄養情報提供書

栄養情報提供書とは、入院中の食事内容や食形態等食事に関わる内容について情報提供を行うことです。患者さんが転院先の病院や施設・かかりつけのクリニックに戻られても、切れ目なく栄養管理を行うことを目的としています。

